



①介護保険負担限度額

②社会福祉法人等利用者負担軽減制度

③訪問介護等利用者負担額減額制度

平成17年度に右記認定を受けられていた方は有効期限が6月末日となっております。引き続き7月1日から認定を受けるためには、申請が必要ですので、更新等の必要な方は申請をしてください。

いずれも申請した月の初日から認定開始となります。持参する物

介護保険被保険者証・印鑑
申請場所・問い合わせ

福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

3月に「認知症講演会」

「介護・みんなですればラク来る」を実施しました。

去る3月、神奈川県から野原すみれ先生をお呼びして講演会を開催しました。

先生は15年間実母・義母の介護を体験され、また、現職の東神奈川高齢者ショートステイセンター「若草」施設長で、1,800人の高齢者及びその家族との関わりを持たれています。その時の内容を簡単に紹介いたします。

《講演会の内容》

介護するために一番大切なことは、介護者自身の心身を健康に保つこと。

手を抜くとか楽をするというだけでなく、お年寄りを見送る最後の日まで介護をやりとげるためにより介護とは、「頑張らない介護」。無理をすると共倒れか虐待、介護をまっとうできても燃え尽きて、介護者自身がうつ病や認知症になりかねない。

介護者自身の健康を良好に保つためには、公的サービス

をめいっぱい利用すること。お金はあの世に持っていかない。親のお金は生きていない間に介護に使うと良い。介護を身内で当番制にして、介護者の労をねぎらう意味で有償介護もお勧めである。

よい介護をするには身内を味方につけることが必要である。

いろんな手を使って身内としての自覚を促し、味方につける。特に世間の夫たちの多くはなかなか取り合わないが、妻(介護者)の愚痴封じをしない、ストレスをためさせないことが大事。

介護においては「口は災いの元」ではなく「福の元」。

介護者自身が言わなければ苦労も辛抱も誰にもわからないし、手助けも得られない。介護の大変さを周りに愚痴ると、介護に役立ついろいろな情報が入ってくる。同じ立場の人と愚痴を言い合うことで、1人でないことにほっとして、気が軽くなる。井戸端会議はおおいにお勧めである。

将来お世話になる確率の高い夫や妻、子ども、友人に、元気なうちから心のこもった言葉をかけて、介護が必要になった時に冷たく扱われないよう今すぐ「家庭内介護保険」をかけておく。

「認知症の家族の会」のお知らせ

認知症の方の介護は大変です。だからこそ家族同士の励まし合い、助け合いが大きな力をわかせてくれます。

この町には吾北地区に「吾北やすらぎの会」、伊野地区に「ひまわりの会」という2つの認知症の家族の会があり、介護の悩みや喜び、失敗したことやうまくいったことを持ち寄り知恵や経験を話し

合ったり、気分転換を図ったりしています。

このたび「ひまわりの会」では左記のとおり定例会を開きます。是非、お誘い合わせの上ご参加ください。

日時 7月28日(金) 13時30分～15時
場所 すこやかセンター伊野 機能回復訓練室

内容 絵手紙をしてみましよう。
講師 藤本 経子 先生
参加費 500円(材料代など)
連絡先

この町地域包括支援センター
担当 柿内・中島
☎ 892-1635



ぐりぐらひろばからのお知らせ

いの町では、子育て支援事業として子育て中の皆さんを対象に、いの町総合健康センター内で、親子が集える遊びの広場「ぐりぐらひろば」を開催しています。ぐりぐらひろばでは、各保育園に出向いての遊びの広場(てくてくひろば)も行っています。

てくてくひろばのご案内

地域の保育園ならではの遊びが楽しめます。お子さんと一緒にお越しください。

7月13日(木)
川内保育園(9:30~11:30)
《プールあそび》
※雨天の場合は室内遊び
問い合わせ
ぐりぐらひろば
☎ 892-3151

